

「かながわ介護サービス等向上宣言」の募集について

神奈川県では、質の高い福祉介護人材の確保、定着、育成を目指すとともに、質の高いサービスの提供を目指すため、介護サービス事業者の皆様による介護サービスの質や地域包括ケアの推進等に関する宣言を募集します。

本宣言をいただくと、神奈川県ホームページで法人名又は事業所名等を公表するほか、「かながわベスト介護セレクト 20」への応募及び「優良介護サービス事業所『かながわ認証』」への申請要件になりますので、積極的に宣言をしていただきますようお願いいたします。

○ 宣言文は別添標準例を参考に、以下の5項目全てについて記載願います。

- 1 高齢者の尊厳(高齢者虐待の防止、拘束のない介護等)に関すること
- 2 サービスの質の向上に関すること
- 3 福祉介護人材の確保、定着、育成に関すること
- 4 地域包括ケアの推進に関すること
- 5 地域社会への貢献に関すること

※ 宣言を行った事業者は、それぞれの事業所内の利用者が見やすい場所に掲示願います。

【県への届出方法】

- ・ 別紙第 1 号様式及び宣言文を次の送付先まで、FAX、郵送等によりお送りください。

(送付先)

神奈川県福祉子どもみらい局高齢福祉課「宣言」受付担当

住 所：〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

F A X：(045)210-8874

〈問い合わせ先〉

- ・ 「サービスの質等向上宣言」について

高齢福祉課 福祉施設グループ 電話：(045)210-4851

保健・居住施設グループ 電話：(045)210-4856

在宅サービスグループ 電話：(045)210-4840

- ・ 「かながわベスト介護セレクト 20」及び「優良介護サービス事業所『かながわ認証』」について

地域福祉課 福祉介護人材グループ 電話：(045)210-4755